

Social Distancing

新型コロナウイルス感染予防対策 ガイドライン等に基づく対策実行支援事業

助成事業の概要


- 1 助成対象者:** 中小企業者(会社及び個人事業者)、一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)、中小企業団体等
※令和2年5月14日現在、都内に登録簿上の本店又は支店があり、都内で実質的に事業を行っていること
- 2 助成対象経費:** ①ガイドライン等に基づく感染予防対策に直接必要な内装・設備工事費
【例】・飛沫感染防止のためのパーティション設置工事費・室内の空気を屋外に排気する機械換気設備の設置工事費
②ガイドライン等に基づく感染予防対策に直接必要な備品の購入費(1点あたりの購入単価が税抜10万円以上のもの)
【例】・サッカー台(会計後に袋付けする作業台)の追加購入費
- 3 助成限度額:** **50万円** 但し、内装・設備工事費を含む場合は **100万円**(申請下限額10万円)
- 4 助成率:** **2/3** 以内
- 5 助成対象期間:** 令和2年5月14日(木)から同年10月31日(土)まで
- 6 募集期間:** 令和2年6月18日(木)から同年8月31日(月)まで
※予算額に達した場合は、募集期間中に受付を終了します。
- 7 申込み方法:** 公社ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添付のうえ、下記の宛先に郵送してください。
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/guideline.html>
- 8 書類送付先:** 〒101-8691 日本郵便株式会社 神田郵便局 郵便私書箱第98号
公益財団法人 東京都中小企業振興公社
感染予防対策ガイドライン実行支援事業事務局



9 事業スケジュール(予定)



お問合せ先

 公益財団法人 **東京都中小企業振興公社** 企画管理部 助成課
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業

電話: **03-4326-8174**

■ 6月11日~8月31日 > 9時~19時(土日祝日含む)

■ 9月1日~2月26日 > 9時~17時(平日のみ)